

産業廃棄物処分業許可証

住 所 岩手県九戸郡軽米町大字晴山第27地割12番地2
氏 名 株式会社ミナミ
代表取締役 南 由香
〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

宮城県知事 村 井 嘉 浩



許可の年月日 平成31年4月26日
許可の有効年月日 平成36年4月25日

1 事業の範囲

事業の区分 中間処分—破碎（移動式）
産業廃棄物の種類
（1） 中間処分（破碎（移動式））
木くず 以上1種類
（以下余白）

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 中間処分—破碎施設（移動式）
HG4000TXII
設置場所 処理の実施場所：仙台市を除く宮城県内一円（排出現場等に限る。）
駐機場：岩手県九戸郡軽米町大字晴山第12地割字岩崎51番1
許可年月日 平成31年1月30日
設置年月日 平成31年1月30日
許可番号 10-93-0
処理能力 木くず 209.6トン/日（26.2トン/時間 8時間稼働）

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成31年4月22日許可

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

① ・ 無